

「STAY HOME#うちで過ごそうアートプロジェクト 第3弾」
動画配信によるアーティスト支援事業
応募要項

1. 目的

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、神戸市では市民に対して外出自粛の啓発に力を入れています。そこで、市内で活躍しているアーティストの力を活用し、市民が在宅で楽しめる動画コンテンツを充実させるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため活動自粛を余儀なくされているアーティストの活動を支援するため、動画作品の制作にご協力いただけるアーティストを募集します。

2. 概要

芸術文化活動に携わるアーティストから動画作品を募集し、神戸市公式 YouTube サイト等で配信します。動画作品の制作費として演者1人当たり5万円（税込）を支払います。

（5人以上のグループの場合でも25万円を上限）

制作していただいた動画作品は「kobecitychannel（※1）」「KOBETV（※2）」等により配信します。

※1 kobecitychannel

神戸市広報課が運営する YouTube 上のチャンネル

(<https://www.youtube.com/kobecitychannel/>)

※2 KOBETV

市と連携し、(株)ジェッソが運営の動画記事を中心とする地域メディアプラットフォーム

(<https://www.kobetv.jp/>)

3. 募集期間 ※募集を締め切りました。

令和2年5月8日（金）～令和2年5月31日（日）

※ただし、予算額（500万円）に達した時点で締め切ることがあります。

4. 応募資格

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、活動自粛を余儀なくされているアーティスト等で、以下の要件を全て満たす個人またはグループ

(1) 主に以下の分野で活動していること

音楽、演劇、舞踊、映像、美術、文学、伝統文化、伝統芸能 等

(2) 過去に1年以上継続して文化芸術活動を行っており、主に文化芸術活動による収入により生計を維持していること。

- (3) 神戸市在住または神戸市内を主な活動拠点にしていること。
- (4) 既に神戸市域における活動実績があり、今後も継続して活動を行う予定であること。
- ※1個人が複数の申請を行うことはできません。また、1個人が別に申請を行うグループの一員となることはできません。
- ※グループの場合、演者全員が上記の各号に該当することが必要です。

5. 応募方法 **※募集を締め切りました。**

エントリーシートに必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて、下記のEメールアドレスに送付してください。グループとして応募する場合は、代表の方が応募してください。

- ・エントリーシート（別紙様式）
- ・これまでの活動実績が分かるもの（公演・展覧会等のチラシやパンフレット、作品集、著書、その他活動実績など。ただし、公式ホームページ等で確認できる場合は、エントリーシートにそのURLを記載していただければ、提出は不要）。

<送付先Eメールアドレス> bunka@office.city.kobe.lg.jp

<Eメールの件名> うちで過ごそうアートプロジェクト第3弾

6. 書類審査

エントリーシート到着後、本応募要項に基づく要件を満たしているかどうか、審査を行います。審査に当たっては、内容の確認のためにお問い合わせをさせていただく場合があります。

審査結果は、全ての応募者に対し随時Eメールでお知らせします。

なお、審査内容については、原則お答えできません。

7. 動画の制作

審査を通過した個人またはグループは、結果通知後14日以内に以下の動画制作要領に従って動画作品を制作し、結果通知に記載している指定の宛先にお送りください。

【動画制作要領】

(1) 作品規格

ア 普段はホールやギャラリー等で鑑賞するような本格的なアートを、市民が自宅で鑑賞できるような動画作品であること。

イ 動画の冒頭に神戸市民へのメッセージを発信した後、ご自身の作品の発表を行っていただきます。

ウ 作品時間は、冒頭のメッセージを1分以内で、作品全体としてメッセージを含めて、おおむね5分以上15分以内としてください。

エ 応募者が制作したオリジナル作品で、既にYouTube等で配信されていないものに限り、ります。

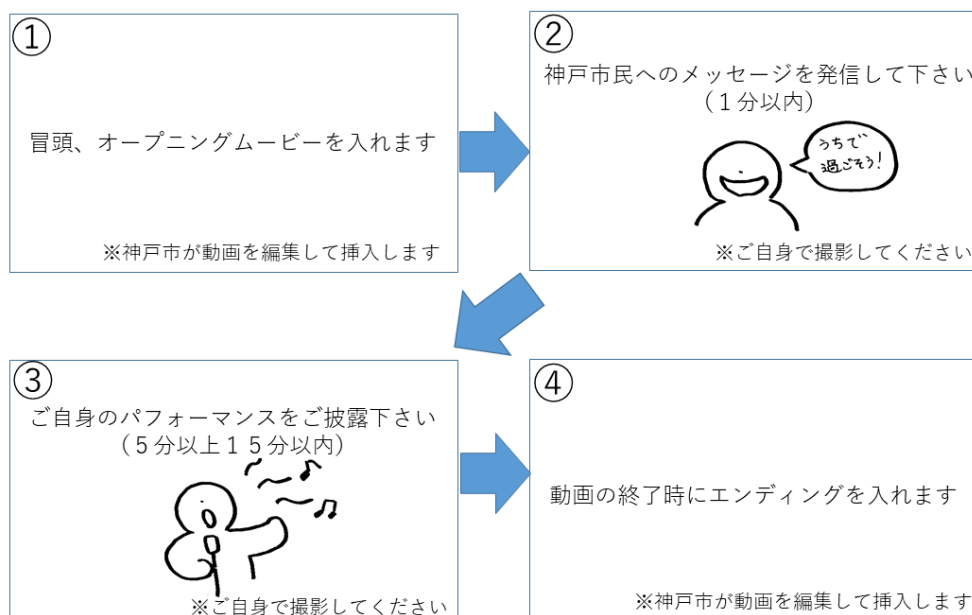
オ ファイル拡張子はmp4またはmovとします。

カ 作品に使用する映像（BGM含む）は、著作権処理が必要でないもの又は必要な手続きが済んだものを使用してください。

(2) 作品の内容（例）

- ・自身のパフォーマンス（楽器演奏、ダンス、朗読、合唱、作品の一部等）
- ・絵画など自身の作品の解説付き展示
- ・美術・書道などのライブ制作 など

(3) 動画作品の構成について



(4) 撮影場所

ご自宅やオンラインを活用するなどして撮影していただき、撮影場所が「密閉・密集・密接」空間での撮影とならないように注意してください。

(5) 動画作品の確認

動画作品をお送りいただいた後、事務局で内容を確認し、動画を配信します。ただし、内容確認の結果、本応募要項に違反する事項が確認された場合は、配信せず、制作に係る費用もお支払いしないことがあります。

(6) 制作に係る費用の支払い

動画作品の制作費として演者1人当たり5万円（税込）を支払います（5人以上の場合でも25万円を上限）。

手続内容については、個別にお知らせします。お支払いは、動画作品を配信し、請求書をご提出いただいた後、ご指定の口座にお支払いします。

(7) 注意事項

不可抗力の事故等による障害により、データファイルが開けない等の問題が生じた場合、神戸市は一切の責任を負いません。

8. その他注意事項

- (1) 動画作品が採用されたアーティストの方々には今後、本市から新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業や施策に対する連携や協力を改めて依頼する可能性があります。
- (2) 出品された動画作品の著作権は応募者に帰属します。神戸市は、動画作品を「kobecitychannel」及び「K O B E__T V」により配信する他、応募者の承諾を得て、無償でテレビ放映、その他イベント等におけるPR目的で活用させていただく場合があります。また、活用する際には、応募者の承諾を得て神戸市が再編集する場合があります。
- (3) 映像に関しては、第三者の肖像権、プライバシーの権利を侵害することのないように注意してください。万一、動画作品に関して第三者の権利の侵害が認められた場合、応募者本人がその責任を負うこととし、神戸市は一切対応しません。
- (4) 動画作品に使用する映像（BGMを含む）は、著作権処理が必要ないもの又は必要な処理手続きが済んだものを使用してください。
- (5) 神戸市は、カメラ・編集機等の貸し出し等を行いません。
- (6) 動画作品は未発表の作品に限ります。また、法律やルールを守って撮影してください。
- (7) 動画作品は、以下の内容を含まないよう注意してください。下記内容に抵触する動画作品は配信しません。
 - ア 公序良俗に反する恐れのあるもの
 - イ 違法行為又は違法行為を煽るもの
 - ウ 人種、思想、信条等の差別または差別を助長するもの
 - エ 誹謗中傷を含む恐れのあるもの
 - オ 業務上知りえた秘密や個人情報に関するもの
 - カ 政治・選挙に関するもの
 - キ 宗教性のあるもの
 - ク 制作物等の販売活動を主な目的とするもの

- ケ 迷信、非科学的なもので、真実であると誤解を招く恐れのあるもの
- コ 社会問題又は係争中の案件についての主義主張にかかるもの
- サ 消費者保護の観点から適切でないもの
- シ 市又は第三者の権利を侵害する恐れのあるもの
- ス 市のイメージを低下させる恐れのあるもの
- セ 内容が著しく拙劣なものや品性がないもの
- ソ 個人、企業、団体等の中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの
- タ 他者の肖像権やプライバシー、財産等を侵害するもの
- チ 虚偽の内容にもかかわらず事実として誤認させたり、錯誤を与えたりするもの
- ツ その他、社会通念に照らして本市が不適切と判断するもの

(8) 応募に伴う個人情報については、この事業以外の目的で使用しません。

(9) 動画作品が他者の権利を侵害すると判断した場合、その他本応募要項の規定に違反していることが認められた場合は、配信後であっても配信を停止することがあります。

9. 問い合わせ先

神戸市文化スポーツ局文化交流課（〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号）

電話番号：078-322-5165

FAX 番号：078-322-6137

Eメール：bunka@office.city.kobe.lg.jp

応募から動画作品の配信までの流れ

